

## 入札者の心得

入札者は次の事項を遵守して入札をすること

### 1 代理入札

代理人に入札に関する行為をさせようとする者は、入札開始の前に委任状を提出しなければなりません。

### 2 入札

入札書は新潟県立精神医療センターが定めた様式のものを出さなければなりません。入札者は、自己の氏名を表記した封書に入札書を入れて、入札執行職員の指示に従って提出してください。

### 3 入札の辞退

入札に参加が認められた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。入札を辞退するときは、その旨を次の各号により申し出てください。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札について不利益な取り扱いを受けるものではありません。

(1) 入札執行前には、入札辞退届を契約担当者に直接持参し、又は、郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）してください。

(2) 入札執行中には、入札執行届又はその旨を明記した入札書を入札執行職員に直接提出してください。

### 4 無効入札

無効入札の主なものは、次のとおりとします。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札又は代理権を得ない者の行った入札

(2) 入札書の記載事項のうち、入札金額又は入札者の氏名など重要な事項の識別が困難な入札

(3) 一回の入札に同一の入札者が2以上の入札を行ったときは、その者の行った入札

(4) 脅迫、その他私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する等の不正行為によった入札

(5) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもった連合など不正な行為をしたと認められるときは、その入札の全部

(6) その他入札に関する条件に違反した入札

### 5 入札書の書換え等の禁止

入札者は提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回をすることはできません。

### 6 再入札

再入札は1回を限度（初回入札と合わせて2回）として行います。この入札には無効入札を行った者及び辞退したとみなされた者は参加することができません。

### 7 入札執行職員の指示

入札者は、入札執行職員の指示に従って入札しなければなりません。

### 8 その他

その他入札に関しての必要な事項は、新潟県病院局財務規程に定められています。